

<「地域の振興と安全・安心を支えるみちづくり」の今後の方針>

「地域の振興と安全・安心を支えるみちづくり」としての整備計画は完了するが、道路整備事業においては、「滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)」や「滋賀県道路整備アクションプログラム 2013」に基づき、関係機関との連携をより一層深めながら、県民にわかりやすい情報発信を行い、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業にて、引き続き事業継続していく。

平成 26 年(2014 年)1 月 29 日

土木交通部道路課